

女性の活躍に関する状況

公表日：令和8年6月30日

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

令和7年度（人）

	総合職	業務職	合計
男性	9	0	9
女性	3	6	9
合計	12	6	18
女性割合	25.0%	100.0%	50.0%

2. 男女の平均継続勤務年数の差異

令和8年3月31日現在（年）

男性	17.0
女性	15.5
差異	1.5

3. 管理職および監督職に占める女性職員の割合

令和8年3月31日現在（人）

	管理職	監督職	合計
男性	88	33	121
女性	9	39	48
合計	97	72	169
女性割合	9.3%	54.2%	28.4%

※「管理職」とは、次長・調査役以上の職位です。

※「監督職」とは、代理・チーフ・リーダーで数名の部下職員を持ちます。

4. 男女別の再雇用または中途採用の実績

令和7年度（人）

	再雇用	中途採用
男性	0	2
女性	0	0

※定年後の再雇用者除く

5. 男女別の育児休業取得率

令和7年度（人）

	男性	女性
正職員	83.3%	100.0%
契約職員	-	-
パート職員	-	-

※契約職員・パート職員は対象者なし

6. 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異
全労働者	68.0%
うち正規雇用労働者	73.8%
うち非正規雇用労働者	33.2%

【付記事項】

- ・対象期間は、2025年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）となっています。
- ・正規雇用労働者は正職員で中途採用者・短時間勤務者を含み、育休者・休職者は含めておりません。
- ・非正規雇用労働者は契約職員・パートタイム職員です。
- ・賃金は基本給、超過勤務手当、通勤手当、賞与等を含み、退職手当金は含めておりません。
- ・非正規雇用労働者の男女の賃金の差異の主な原因は、賃金水準が高い契約職員（定年後再雇用者）に男性の割合が高いこと、また、所定就業時間の短いパートタイム職員に女性の割合が高いことが考えられます。